

令和7年 第4回

毛呂山町農業委員会会議録

開催月日	令和7年4月25日（金）					
開催場所	204会議室					
開催時刻宣言	午後1時50分					
閉会時刻宣言	午後2時30分					
会長	小川 収一					
委員出席席状況	農業委員			農地利用最適化推進委員		
	席次番号	氏名	出欠	席次番号	氏名	出欠
	1	大野 謙一	出	1	松原 啓	出
	2	柴崎 寿男	出	2	宇津木 俊昭	出
	3	岡野 鈴代	出	3	小室 富保	出
	4	波田 二三雄	出	4	小室 一宏	出
	5	小川 収一	出	5	秋葉 正治	出
	6	新井 功	出			

〔議案等〕

日程第3 議案第1号番号1 農地法第3条の規定による許可申請について
土地の表示：旭台 514 m²
権利の種類：所有権

議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について

土地の表示：滝ノ入	計	564 m ²
権利の種類：所有権		

議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について

土地の表示：前久保	1,478 m ²
権利の種類：所有権	

日程第4 報告第1号番号1 農地法第5条の規程による農地転用届出報告について
土地の表示：岩井西五丁目 337 m²
権利の種類：所有権

議長	(開会挨拶) それでは令和7年第4回農業委員会総会を開会いたします。出席委員は農業委員6名、農地利用最適化推進委員5名全員の出席があり、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 ◎日程第1 会議録署名委員の指名
議長	会議録署名委員の指名の件を議題とします。 毛呂山町農業委員会会議規則第36条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	それでは本日は会議録署名委員に6番、1番を指名します。 ◎日程第2 会期の決定
議長	会期の決定につきまして本日1日とすることに異議はございませんか。
委員	異議なし。
議長	会期は本日1日とします。 ◎日程第3 議案第1号
議長	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)
事務局	議案第1号番号1農地法第3条の規定による許可申請について、採決いたします

議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 1 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	年齢もお若く、是非、今後も農業に取り組んでいただきたいと思います。
委員	耕耘機等の農機具は所有していないのですか？
事務局	エンジンがついているような農機具は所有しておらず、鍬等の手で扱う農機具で耕作をするとのこと。また、耕作する品目も多品種にわたり、基本的には耕耘機等で一括で耕すというよりは、小規模で多品種を耕作をする予定だそうです。
委員	理由書の別紙は申請とは違う内容ではないですか？
事務局	農地法 3 条では「3 年 3 作」という法的な根拠はありませんが、暗黙の了解のような考え方があります。理由書にありましたが、今回の申請人は将来的に今回取得した農地の一部を進入路として使用する計画が 3 年以内にあります。そのため、あらかじめ農業委員会にその内容を共有していただいた形になります。また、将来的には 3 年以内に今回の取得地で転用のお話しが上がってくると思われますが、取得した農地の一部数㎡ほどの転用でしたら「3 年 3 作」の主旨とも少しずれた転用になるのかとも考えられるので、事務局としては問題が無いと考えております。
議長	議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、採決い

	たします
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 2 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	理由書の申請地が間違っていると思います。
事務局	差し替え修正をさせていただきます。
議長	それでは本議案について、賛成の方は挙手をお願いいたします。
委員	(全員挙手)
議長	挙手全員でございます。議案第 1 号番号 3 農地法第 3 条の規定による許可申請について、原案のとおり許可相当といたします。
議長	◎日程第 4 報告第 1 号 報告第 1 号番号 1 農地法第 5 条の規程による農地転用届出報告について、事務局に説明を求めます。
事務局	(内容説明)
議長	質問のある方はいますか。
委員	(異議無し)

会長代理

(閉会挨拶)
以上を持ちまして令和7年第4回農業委員会総会を閉会いたします。